

市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻40号 90/4 (1部100円) 発行人 玉本 格
市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL 0797(32)1131
市芦反弾圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

日 第26回審理 5月17日(木) 15:00~ 小林証人反対尋
程 第27回審理 6月22日(金) 10:00~ 同上

教育現場の実態を無視し 管理強化を強行した小林証人

市芦救援会事務局

去る四月一二日、処分者側第二証人の小林前管理部長に対する最初の反対尋問が、分銅弁護士により行なわれました。前回までの処分者側主尋問の若干補充を冒頭に行なうと予告していたにもかかわらず、寺内弁護士は主尋問の破綻を身にしてみてもか打ち合わせのしようもなかったのか、補充尋問をやめています。まず、河村・深沢両先生への「無断職場離脱」を口実とした停職処分に関して、主に教員の勤務時間とその割りふり、勤務の特殊性について尋問が行なわれました。その中で、教育現場においては勤務時間外にも種々の会議、生徒指導、教材研究等々の勤務がある実態が明らかにされました。その一方で、市教委が「勤務時間の正常化」「勤務の正常化」と称して行なった勤務時間・労働条件の変更に關して「組合との交渉の必要なし」と居直り、労使合意の勤務時間の割りふりについてさえ、「正常でない」との無責任な証言を行なう有様でした。しかも、教員の自発性・創造性に大きく期待される勤務、とりわけ市芦の教育現場での実践・実態への評価を「よくわかりません」として無視したまま、ただただ教員管理のためだけ「勤務時間」内の拘束のみを強行してきたことが明らかにされました。次回からより具体的に処分をめぐっての事実関係について不正を追及していくことになりますので、多くの方々の傍聴参加をお願いします。

も／く／じ

教育現場の実態を無視し、管理強化を強行した小林証人	市芦救援会事務局	1
労務屋の本領発揮、労使慣行無視の「正常化」	市芦救援会事務局	2
＜カイカク＞＜日の丸＞	市芦分会	6
障害児・生の高校排除を許すな	市芦救援会事務局	8
菅原孝司君の武庫高校への入学を切に願って	麦の家 乗鞍友三	10
障害児運動つぶしを狙った強配 今年も宝塚養護の青木先生に強配処分	市芦救援会事務局	12
3/23大阪高裁の不当判決に抗議する	甲山事件救援会	15
アウシュヴィッツを心に刻む	市芦救援会事務局	17
差別レポートの責任を追及し続ける		20

労務屋の本領発揮 労使慣行無視の「正常化」

1990年 4月25日 第40号 (2)

労務担当から市教委管理部長へ

分銅 弁護士（以下分銅と略）

管理部長の前は職員課長でしたね。

小林 証人（以下小林と略）

はい。

分銅 職員組合の交渉窓口にいた人が、まったく未経験のまま市教委管理部長になられた例はないですね。

小林 はい。

分銅 対組合との関係ということで管理部長に任命されたんじゃないですか。

小林 私では分かりません。

分銅 勤務時間の割振りとかは教育長の決定ですか。

小林 最終的には教育長が。

分銅 証人も割振りに関与されるんですか。

小林 校長からの案が出され、私と課長、係長で判断し、教育長に説明する。

市芦救援会事務局

分銅 市の場合、一週間四二時間で、勤務の割振りについて、昭和五九年当時、土曜日が八時半～一二時四〇分、他の日が八時半から一六時四九分ですね。

小林 はい。

分銅 五九年当時、休憩時間が四五分で一五時四九分から四五分間と、授業終了後ですね。小林 そうです。

分銅 休憩時間の三原則（自由利用、途中付与、一斉利用）でいうと、

小林 東京方式と呼ばれ、早く帰れる方式をとっている。休憩時間が最後に一五分ある。

勤務時間の周知徹底は未確認

分銅 六一年四月、土曜日が三限で終わると、勤務時間が変わること、組合との話し合いは。小林 してません。校内事情があつて校長が申し出られたということでしょうから。

分銅 職員会議で勤務時間の変更についての話し合いがあったか聞いてますか。

話し合いがあったか聞いてますか。

小林 そこまで確認したか記憶にない。

分銅 勤務時間の周知徹底をさせたということについて報告はいつ受けたか。

小林 覚えておりません。

分銅 前田校長が具体的にどのような方法で周知徹底させたのか、報告は。

小林 文書か口頭か聞いてない。

分銅 四月の勤務時間の変更は聞いていないと私達は争っていますので。

小林 それは意外ですね。

傍聴人（以下傍と略） 授業時間と勤務時間は別やないか！

分銅 授業時間が変わることと勤務時間がかわることは別問題でしょう。市教委はそれを一緒にしてしまっている。

一方的に休憩時間を分割

分銅 同じ年の九月に勤務時間を変更されましたが、申し出は校長の方から。

小林 七月か八月の会議で。新しい教育長とのヒヤリングの中で話が出たと記憶しています。

分銅 内容からいくと市教委の指示ではないかという気がしますが、校長からに間違いはないですか。

小林 そうだったと。

分銅 変更の内容は休憩時間のことですが、

なぜ変更しようとした。

小林 県立高校は昼休みが休憩時間になってるので市芦もそうしたいと。

分銅 今まで長期間に渡って決めてきたものを、県立がしてるから市芦もなるんですか。

小林 ……。

分銅 いわゆる昼休みが三五分で、後に残り一〇分をもってしようと。

小林 はい。

分銅 そのことで組合との話し合いは。

小林 しておりません。週労働四二時間の範囲内での勤務時間の割振りの問題で、交渉する必要はないと思ってた。

傍 交渉を要求してたやろ！

分銅 周知徹底について文書で出さないとい指示したんですか。

小林 多分指示をしたと。

職員拘束が「勤務の正常化」

分銅 この勤務時間の変更は、管理強化という観点ではなかったのか。休憩を昼にもってきて、後で早く帰る教師の拘束をしようとしたのでは。

小林 そこまではないと思う。

分銅 始業時間から終業時間まで学校内におれという主旨なんですね。

小林 おれということではなしに、正常化する

ということなんです。

分銅 では、正常化というのはどういう事か。小林 ……勤務時間どおりに勤務してほしいということなんです。

分銅 正常化という意味で、休憩時間を昼休み時間にもってしようとしたのですか。

小林 いろんなことを是正するのが勤務の正常化ということなんです。

審査長 勤務時間の変更ということと勤務の正常化ということは関係あるのですか。

小林 別ですが、勤務時間の正常化をはかると同時に勤務の正常化もはかるとというのが市教委の考えです。

審査長 時間の変更ということとどう関係があるのか、ないのか。

小林 時間の変更というのは、休憩時間が前へいって、昼に休憩が入りますと、勤務の終了時刻が、慣行としていわゆる早く帰ってもいいというのがあったもんですから、昼に休憩時間が入りますと、その分帰る時間が遅くなる、三〇分長くなると、そう是正すべきだと考えてました。

審査長 そうすることによって正常化が保てるということですか。

小林 はい。

寺内 九月の変更に關して、県立高校云々と

寺内 九月の変更に關して、県立高校云々と

いう話があつて、昼間に休憩時間をもつてくると、残りの部分を後にもつてくると、その話が正常化という観点につながっていくと、そうすると県立高校にならうということも正常化の意味の中に含まれるんですかと、流れとして、それを端的に言つて下さい。それは正常化とはまた別のことだと。

傍 誘導やないか！

小林 休憩時間を昼にもつてくるのが勤務時間の正常化なのかという質問でしたら、そうです。

分銅 勤務時間の正常化と勤務の正常化はちがうと、時間の変更されてない点として、休憩時間が始まりと終りにありますね。

小林 はい。

分銅 市職員の勤務条件に関する条例で、一五分ずつ休息をとると。市職員については労働時間合意されてることですね。これは変えなくていいということですね。

小林 いいえ、変えなくていいとは思ってありません。いわゆる正常な状態ではないと思つています。

傍 無責任な発言するなよ！

校長権限を制約

分銅 勤務時間の割振りについて、短縮授業や学校行事の場合にも教育長が割振りをして

勤務時間の管理について運用上適切な配慮を加えたい、という文書です。

小林 この文書は知りません。

分銅 教育の特殊性ということから、勤務時間について一般職の人達と異なった運用をしなくてはいけないという観点は市教委は持ちますか。

小林 異なった取扱いとまでは考えてませんが、一般事務職とは非常に勤務条件が異なっておることは認識している。例えば夏休みとか冬休みとかがあるし、教員の自発性・創造性によるところが大きいし、教職調整額として包括的に四％つけられてるとか。

分銅 クラブ活動での時間外での仕事、職員会議、生活指導、家庭訪問なども時間外である、こういうことが勤務の特殊性では。

小林 勤務時間の内外を問わず、自発性を求められていることは承知しています。

分銅 市芦の先生方の勤務実態についての市教委の認識は。

小林 具体的には校長に聞いてもらわないと。傍 ヒヤリングしてるんやろ！

分銅 勤務時間の正常化を市教委の方針としてもつなら、勤務してる教員の実態がどうかについて把握してないと、そんなことはいえないと思うんですが。調べたことは。

小林 ……：具体的に……：お答えしにくい……：

傍 それでは何が正常化するや！

分銅 どういう認識の下で勤務の正常化なんというのを考えておられたのかということ。市芦の生徒は家庭的に問題をかかえた生徒が多いという点は。

小林 多いということは承知してますが、県立高校と比べてどうかは……：市芦がとくに……：

強配審理基礎用語解説

〔休憩時間〕

労基法上は勤務時間の途中で、勤務から解放され自由に利用することのできる時間で、一般には昼休みのこと。勿論組合活動はOK。教員の場合は、勤務の特殊性で、昼休みも生徒指導等で完全に職務から解放されないで、勤務時間の最後にもってきて拘束時間をその分短くしていた。

ちなみに、深沢・河村両先生の場合、この時間も処分対象となっている。

〔休憩時間〕

労基法上は午前と午後の勤務時間中に取る休息のための時間のこと。この時間は賃金対象の時間である。

市芦では、始業後一五分、終業前一五分を休憩時間にあてている。

うかはわかりません。

傍 奨学金をとってる生徒が多いやないか。

分銅 たえず生徒指導にすぐにあたっていたと、そういう方針をもって教育活動をしている学校ということ。

小林 ……：答えにくいですね。

傍 何も知らんのか！

救援会作成

市芦だけでなく、全市的に行なわれており、この時間も処分対象となっている。

〔勤務の割り振り〕

教員の場合、日常的に生徒指導、職員会議、学年会議、家庭訪問、行事等で超過勤務が強いられているが、超勤手当はつかない。

そのため一週の労働時間が四二時間内に収まるように一日の勤務時間の変更が校長の権限で可能である。

この例として、神戸市の教員が勤務時間内に組合の大会に参加したと問題になった時、これは勤務時間の割り振りの変更によるものであると、兵庫県監査委員会は判断した。

出席した教員がその週に生徒指導等で一週の労働時間をオーバーして働いていたことが学校日誌に記載されていたのである。

市芦の学校日誌と大違い。

るんですか。

小林 はい。

分銅 短縮授業になった時、勤務時間の変更まで伴うんですか。

小林 水泳時間というのがあったようですが変わってると後で聞きました……：

銅 授業時間がかっても勤務時間の割り振りをかえる必要がないこともありますね。

小林 はい。

分銅 水泳時間では割り振りは変わってるんですか。

小林 はい。

分銅 勤務時間の割り振りは教育長の権限ですね。校長の権限で変えることはできるんですか。

小林 原則として教育長がする。

分銅 例外的に校長が変更することは。

小林 あー……：事後報告という形でそういうことがおこる場合もあります。水泳時間のこと。

分銅 勤務時間の割り振りを変更することは、校長がしてもいいことになってるんですね。

小林 原則として教育長ということですが、個々の教員の割り振りの問題はないとはいえないので、そのへんは委任されてる部分がないとはいえません。

分銅 勤務時間の割り振りの変更は校長権限でないと、但し、水泳時間は事後的に認められないと、

ており、権限はなくても事実上やっても問題にはなっていないことですね。

小林 そうではなくて、あくまでも割り振りの権限は教育委員会にある。事後に変更があったことについては問題がないとは思ってない。

神戸市で勤務割り振りは校長権限

分銅 職員会議が勤務時間外に行なわれていることは実態としてご存知ですね。これは勤務時間の割り振りの変更なのですか。

小林 いえ時間外勤務です。

分銅 学年会議とかは時間外勤務ですか。

小林 そこまでは……：どんなものか私には傍 知らんはずないやろ！

審査長 学年会議が正式な組織なのかどうか。小林 わかりません。

傍 校務分掌表に載ってるやないか！

分銅 甲第八五号証（兵庫県公報昭和六二年一〇月一六日）、神戸市の教職員組合の集会に出て、それに対して給料が減額されなかったことへの監査請求がされて、それに対する結論が出てます。重要な決定ですが。

小林 よくは……：

分銅 学校運営上、生徒指導・クラブ活動指導・地区懇談会・教育反省会・研修会・職員会・卒業式打合せ等で、通常の勤務時間をこえて勤務することが学校の実態であり、勤務

時間の割り振りの変更は、学校運営に支障がないことを確認の上、校長の判断で行なっているという風に、神戸市の中学校の場合には説明がなされていると。クラブ活動などで勤務時間終了後も教師が勤務についてるのは、勤務時間の割り振りを変更しているというように取り扱ってますが、ご存知ですか。

小林 ……：いえ、知りません。

分銅 監査委員会の報告では、神戸市で、時間外の場合、勤務時間の割り振りの変更として扱い、給料は減額しなかったのは妥当だと判断してます。あなたは管理部長として知ってますか。

小林 クラブ活動についてまで割り振りの変更は認めていません。

市芦の勤務実態は知りません

分銅 甲第八六号証（人事院総裁の衆参両議長・内閣総理大臣宛意見書）、教職員の勤務時間については、教育がとくに教員の自発性・創造性に基づいた勤務に期待する面が大きいこと及び夏休みのように長期の学校休業期間があることを考慮すると、その勤務のすべてにわたって一般の行政事務に従事する職員と同様な時間的 management を行なうことは、必ずしも適当でなく、とりわけ超過勤務手当制度は教員にはなじまないものと認められる。勤

カイカク

日の丸

市芦分会

三月二八日、「芦屋の障害児の地域の高校への進学を励ます会」が開かれた。小・中学校九年間を地域の学校で学んで、今春卒業した菅原孝司君の武庫高校（定時制）入学を励ます集会であった。宝塚など障害児の親や定時制の先生など多くの人々がかけつけて、菅原さん親子を励まし、菅原さん親子から励まされるひとときだった。

この集会は、今年度市芦入試において、また「定員内大量切り捨て」を行なったことに対する抗議行動の一環でもあった。その張本人である泥市芦校長は修業式にも登校せず逃亡したままであったが、四月人事でわずか一年の在職で県立東灘高校へ「栄転」した。四月人事は新たな強制配転こそなかったものの、五名の転出、退職があり、強制配転者の原職復帰の条件があったにもかかわらず、

復帰は認められず、強配人事行政を受け継ぐものであった。そのため、英語科では前年に引き続きいて正規教員を配置できないまま新年度を迎えている。市教委・管理職に対して異議申し立てをする者は徹底して排除するという教員統制が貫かれている。

このことは市芦校務分掌配置にもみられる。支配に対する自発的服従を引き出すための新しい教員管理のシステムとして、主任を管理層とし、ヒラ教師を作業層として位置づけ、上命下服の体制を強化することがすすめられている。波平・木下体制は部長・主任を全員非組合員で固め、就任冒頭「日の丸をあげます。教員にははかりません。」と言ったのけた。教員の反対や市内情勢もあって、日の丸はあがらなかった。

市芦分会字報

第一二六号／九〇年三月三十一日／より

またも一年にして校長交替 泥校長、東灘高校へ逃亡

さすが、体を痛めている教師に、4教科にわたる授業を持たせ、毎日の授業準備に没頭させ、さらに就職指導を一人で担当させ、療休にまで追い込んで、「頑張ってやってください」と「あたたかい」言葉をかけられた校長だけのことはある。

この校長、教員にも冷たかったが、生徒にも冷たかった。前任の前田、井上にならって、

市芦人事を食い物にする松本教育長とそれに群がる輩

松本教育長による「教育改革」が始まって、三年にして毎年校長が変わっている。松本教育長が市芦の人事を食い物にしているのか、それともあまりにも人を見る目がなくて毎年更迭せざるを得ないのか、いづれにしても松本教育長の責任に違いない。

山形教頭は市教委指導部主幹（高校問題担当）として転出した。一日中、机に座って何もせず、得意技は「瞑想」であったという。庶民は「瞑想」とは言わず「いねむり」というのだが。近々、「瞑想写真展」の企画もあるという。楽しみなのである。この男が高校問題担当者としてどんな辣腕を振るか、せ

相変わらず続く「強配人事」行政

三月二四日に、市教委に対して「定員内切り捨て」に対する抗議と再募集の要求と合わせて、人事に対しての申し入れを行っている。

九名の強制配転者を原職へ復帰させることと要求であった。今回の人事異動で、教諭についていえば木

三月二八日、市の本年度人事異動の内示が組合に対してなされた。既に、三月二三日に県教委関係の内示が出されており、泥校長の東灘高校への「栄転」、村上生徒指導部長の精道中学校教頭への「栄転」、潮見先生の転出が明らかになっていた。

泥校長は昨年着任したばかりであり、最初の組合交渉において「市芦の将来の青写真？」をふりかざし、将来構想を得々と喋ったものである。そのため、職員の健康維持のために組合の要求する休憩室すら設置目的外使用であるとしてうやむやのうちに葬り、話し合いから逃亡し続けた男である。歴代の校長のうち、この校長ほど学校をたえず留守にし続けた校長もいない。「昼からになると学校にはいない」というのが専らの評判であり、教員と話をすることもほとんどなかったと言う。話をするとはいえ、職員研修会などで、意味不明で内容のない話をいつまでも続ける特技を持ち合わせていた。

しかし、なかには、学校のために、大事な対外的折衝に苦勞なことだなあ、校長先生は校長先生として頑張っておられると考えていた教師もいた。それが実は、己れの立身出世のためだけ、県教委詣でもしていたのではないかとするとがっかりさせることになる。

下先生が教頭に、村上先生が中学へ、潮見先生が県立高校へ、伊賀崎先生が私学へそれぞれ転出し、井本先生が退職した。後任を強制配転者でうめる条件があったにもかかわらず強制配転人事行政は続いている。

まして、彼等のいう「国際学校」の目玉となる英語科については正規の教諭を見つけられず、またもや臨時採用職員を充てるという特定の教員排除の意図は露骨である。三月二八日、この点について市教委へ抗議したが「結果的にこのようになった。抗議については上司に報告しておきます」という溝田教職員課長の応答であった。

新たな強制配転者を出すことは阻止しているが、九名の強制配転者を原職へ復帰させることなしに、強制配転人事行政の転換とはいえない。

公平審議の一層の強化で、今回の人事行政に対して闘っていく。

新管理職は融和路線か

強権路線か

波平新校長、木下新教頭は組合員もその前歴と人柄をよく承知している管理職である。彼等が「教育改革」の現場指揮者としてどのような対応を組合に対してするか見物である。校務分掌の配置、「日の丸・君が代」問題に

ず、菅原君一人を不合格にした。良元分校は、一次で定員内であったにも関わらず児玉君一人を不合格にした結果に続き、四一人目の受験生として二度も不合格にした。

菅原さん親子は父子家庭で、父子三人の生活は日常的に追い詰められており、幾度となく父親は孝司君を施設に預けようかと悩んできた。しかし、「麦の家」の親たちとつながり励まされながら、なんとか地域の中で共倒れにならずにやってこれていた。と同時に、



孝司君は芦屋の小・中学校で九年間普通学級で同世代の子どもたちと共に過ごし、孝司君も、そして同級生たちも共に相互の存在を認めあう関係が作られていたことが、手放さずやってゆく支えとなってきた。孝司君が中学校を卒業しても、情況は何ら変わらない。それが孝司君をさらに地域の高校、当面定時制高校への進学を決断させていった。父子にとって高校進学は、死活の問題でもあった。

最も学校を、定時制高校を必要としている者に門戸を開けて欲しい。学校は、特に高等学校は「勉強をする所だから」と言うのならば、その「勉強」の中身を「点数」のみに固執しない観点から検討をして欲しい。地域には障害者も沢山生きて生活しているのに、高校には、障害者がいないというその不自然さ、いびつさをおかしいと思って欲しい。定時制に入学をした障害児・者がクラスメートの仕事の話に刺激され、僕も「働きたい」と言い出したり、積極的に話をするようになっていたりしている事実を定時制の意義と承認して欲しい、と要求された。

芦屋でも、宝塚でも、ぎりぎりのところで決断をして受験にのぞんでいる。沢山の想いを込めて、「0点しかとれませんが、高校に入れて欲しい」と言ってきた。

しかし、県教委、学校長は、障害児・生の高校入学、要求の内容・質の討議を意図的に

外し、点数に客観的判断神話にすがりついている状況をテコにして不合格にしてきた。それ以外の理由は語れなかった。

さらに、県教委は各団体から出された「定員内の切り捨てをするな」という申し入れに対し、指導すると言いつつ、今年度も多くの定員内切り捨てが行なわれている。言わく、受験態度が悪い、入学後の指導が困難そうだから。そして障害者だからという理由で。これらに対する指導が行われていると判断出来る材料は見当たらない。

定時制への受け入れ拒否と合わせて、養護学校高等部のコース制が強化され、今年度はあちこちの高等部で不合格者を出している。障害児・者を二重、三重に分断して要求を抑え込んでしまおうという姿勢がありありとかがえる結果を示してきたのである。

昨年度、宝塚の大谷君が良元分校に入学している。神戸市内の定時制では障害児が入学をしている。そして父母の会も組織されようとしている。また、東京では、A0点でも高校へVと闘いが組まれ、定時制入学を勝ちとり、さらに全日制に挑んでいる。

今年度、芦屋で穴があけられなかった。しかし、その穴をあけてゆかねば中学校卒業後行く所は無い。あちこちで頑張っている闘いにつながりながらさらに執拗にこじあけてゆかねばならない。

その基本姿勢が現れることだろう。いずれにしても、「教育改革」路線の継承者としての管理職を認めることは出来ない。なぜなら、

市芦分会字報

第一三〇号／九〇年四月一二日

芦屋市内で「日の丸」は 一校も揚がらず

「今年の入学式では「日の丸」の掲揚率が増えた」と報道される中でも、地域によって状況はさまざまで、「日の丸」掲揚が阻止されたり、父母の抗議や反対運動も高まっている。大阪府の高槻市や門真市では一本の「日の丸」も揚がっていない。高槻市の校長会は独自に判断し、「特に具体的な指示がなかったので従来通り対応した」。また、門真市では「トラブルを起こさない」ことに最大の配慮を払った。長野県では、学校の「日の丸」掲揚の強行に対して、父母の代表が入学式の挨拶の中で、「教育基本法を無視した教育に

障害児・者の地域の高校入学を実現するたたかい

障害児・生の高校排除を許すな

市芦救援会事務局

この三年間の事実で明らかのように「教育改革」とは「教育破壊」に他ならなかったからである。

なっているような気がする」と批判した。

芦屋市内では、「日の丸」が揚がっている学校は、依然として潮見中学だけです。兵教組芦屋支部の闘いによって、新たに「日の丸」を掲げた学校はなく、問題は今年度の卒業式に持ち越されました。

市芦でも、管理職が「日の丸」を掲げると主張していましたが、三部長など数名を除く全教職員が「日の丸」「君が代」反対署名による意思表示と、朝会における連日の抗議表明を背景にした三度にわたる校長交渉の末、市内の状況をふまえた上で「今度の入学式では「日の丸」掲揚は見送る。掲げるときは小中学校同時に行う」と回答してきた。

「日の丸」掲揚のなかったため、今年度の

入学式は全員参加して混乱なく行われた。生徒にとっても、教員にとっても最も良い形で新入生を迎えることができた。しかし、問題は解決した訳ではなく、卒業式まで延期されに過ぎない。

今年、右翼の攻撃は宝塚に集中した。右翼によって宝塚の小学校の入学式は重苦しいものにされ、親たちからは抗議の声が挙がっている。その翌日の市芦の入学式は、右翼が少数来たものの比較的平穏に行われた。しかし、阪神間で芦屋の小学校だけが「日の丸」「君が代」の実施率が0%であることが、右翼の攻撃的にされている。新指導要領が、これら右翼の行動を引き出し、市教委が右翼の行動を口実として「日の丸」掲揚を強行してくることが予想される。

今後、芦屋の市民と協力し、分会の中でも継続的に「日の丸」「君が代」問題に取り組んでいきたい。みなさんの協力をお願いします。

芦屋の菅原孝司君、は四月五日県立武庫高校（定時制）の第二次入試に挑みました。同日、宝塚の児玉君は県立尼崎南良元分校（定時制）を第一次入試に続いて受験しました。結果、武庫高校では二次でも大巾な定員（八〇人）割れをおこしていたにもかかわらず

障害児をさらしものにする校長

四月二日、麦の家を中心として武庫高校の管理職と話し合いをもちました。校長は、「県の入試要綱にのっとって、残念ですが不合格としました。私の責任で」と、淡々と中味の無い説明をくり返しました。

入試に先立ち、校長から「何かとりくみのわかる文でもあれば配布しますから」との提案があったのです。お父さんをはじめ麦の家のメンバーが、深夜にまでおよんで孝司君の話、家庭の生活の話を書きつづり提出していました。

ところが、校長はその文を読み、「感動しました。私が一介の教師なら孝司君をとります」とも言っておきながら、「入試前に職員に配ると不公平な扱いになる」との理由で配布していませんでした。

「障害児として生まれてからこのかた、一度として公平平等に扱ってもらったことはな

いんです。保育所、小学校、中学校といつもみんなと共に学ぶことを拒否されつづけてきた。皆と同じに平等に扱ってほしいという子供のこと、家の生活のこと、みんなさらけ出して、まるハダカになって訴えてこなアカンかった人はうちらや！そこまでせんとうどうにもならんかったやないか！一体誰が不公平にしとんや！」と、一斉に親から抗議の声があがりました。

その声を聞いてか校長は、「もう入試も終りましたので、あの文章を職員に配布して、研修の対象にしていきたいと思います」と、言い出したのです。

「明日から子供かかえてどうしていったらええや、校長は文章読んで、その上で一層しんどいとこへ親も子もたたきこんで追いつめることしといて、何が研修じゃ！」

「いつまで障害者をさらし者にしたら気がすむんや」管理職への抗議が続きました。

「急にいわれても、条件整備もないところで、受け入れは困難ですし……」という校

長。

定員八〇名を大中に下まわり、四五名しか入学させてないところで、その話は親を説得するものではなかったのです。

がんばれコーちゃん

麦の家の人達が、いま、毎朝孝司君の家にいき、麦の家にさそっています。「はよ服着いよ。はよ行くぜなんて言ったらコーちゃんはいやになる。たとえ一言、コージとしか言えへんムー君やけど、一緒に連れていったら起きてくるねん。この前は、ムーとコーちゃん二人でちゃんと麦の家に來れたんよ。ムーかて途中でどっかいてしもてもかめへん子やのに、なんと二人だけで麦の家まで歩いてきたんよ。二人ともなもんしゃべらんのにね」という永岡さんの親には、久し振りに笑顔がみられた。ジュン君、ムー君の一年の在宅生活、そしてまたコーちゃんの在宅生活ははじまろうとしている。

菅原孝司君の武庫高校への入学を切に願って

障害者が街で共に生きるみんなの麦の家代表 乗鞍 友三

菅原孝司君は、今年三月、九年間の義務教育を終え、山手中学校を卒業しました。

わたしたち「麦の家」は、孝司君が中学校を卒業してから施設に入ることなく、お父さ

んと今の生活を続けながら、小・中学校九年間かけて培ってきた地域で生きる力をいっ

そう伸ばしていくためには、どうしたらいいか、この半年間話し合ってきました。悩みに悩んだすえに菅原さん親子は、定時制高校への進学を決意されました。

わたしたちは、なによりも孝司君の武庫高校入学実現を願わずにはおれません。

障害を持つ子の家族にとって、進路をきめていくとき、保育所に行かせたいと相談すれば「早いうちに訓練したほうがいい」と断られ、小学校に行かせたいと言えば、「勉強するところなので、子どもにあった専門教育の場を」と勧められます。中学校へと希望すれば「小学校みたいにはいきません。中学校になれば教科ごとに教師が変わり、子どもがついていけないでしょう。中学生は自分のことでみんな手一杯で、小学校のときみたいにかまってくれませんよ」と、普通学級の難しいことを、小学校側からも中学校側からもなんとも言われてきました。その度に悩み、考え、身をきるような決断をしてきました。そのように決断するしか親子が生きる道がなかったからです。

菅原さん親子の生活は、お父さんの文章にあるように、現在、父子家庭でその生活のやりくりはとても大変な状態です。お父さんは仕事の関係で、時には夜の一時に帰ってくることもあります。それでも、翌朝七時には孝司君を起こし、お弁当を作って送り出すので

す。毎日、友達が迎えにきてくれていました。

しかし、お父さんの気持ちにもかかわらず、出来ない時もあります。そんな時、中学校から「孝司君が学校に来ていません」という電話があつて、麦の家のメンバーが孝司君の家にいきます。家の中はどさり洗濯物が積まれてあつたり、台所はひっくり返っています。隣りの部屋は万年床、その寝床に向かって「孝司君、学校やで」と声を掛けると、むくむくと起きてきます。「学校へ行く？」と聞けば、「ウン」と言うのです。急いで車に乗せて、学校まで送るのです。水一杯飲めずに出掛けていく学校には何があるのだろうか、と思います。私達の子どもは、学校には休まずに「行く」と言うのです。たとえ学校まで一時間近い距離が掛かるうとも。

孝司君が中学校に進むとき、クラスの子供達が孝司君のことについて話し合ったことがあります。一年間机を並べた仲間の子供達は、当然のことのように「先生、孝司もみんなと山中に行くんでしょ」と言ったのです。先生が、孝司君が学校に行くことの難しさを説明すると、「僕達、迎えにいくから、孝司もいかせてよ」とクラスの子供達がそう言ったのです。

その子供達は、山手中学校の三年間、学校の方向とは逆にある孝司君の家に寄り、三人か四人連れだって登校を続けたのです。

友達ってすごいなあと思います。

麦の家を作ってから、孝司君は、下校時、麦の家に来るようになりました。それまでは、家に帰るとお兄ちゃんとなつた二人の生活であつたのですが、自分にかまってくれる人が急に増えたのです。挨拶がわりに、孝司君は唾を掛けることがありました。その度にみんなにすごく怒られて、麦の家を飛び出して街の中をあちこちするようになりました。スーパー、食堂、喫茶店、お菓子屋さん、それに麦の家のメンバーの家にも出入りするようになりました。騒がれたり、怒られたりしながら、少しずついろんなところへ出掛けて自分の世界を拡げていったのです。下校時、自分の行きたい所へ行くようになってから孝司君は変わり始めました。例えば、唾を掛けるなくなってきました。家でも「以前は、荒れて手がつけられないことがあつたが、近頃ではほとんどなくなった」と言われています。

麦の家に集まる障害児の中で、二年前、市立芦屋高校から締め出された二人は、その年家族との息の詰まるような閉ざされた在宅の生活を強いられました。しかし、一年後、定時制高校に入学しました。入学して、たった一年の間ですが、子供達はずいぶんたくましく成長しました。永岡基君は、中学校のときから電車に乗ることが大好きで、親や周囲の目をかすめては「一人旅」を繰り返していま

したが、最近では、一人電車に乗って通学するようにになりました。佐々木潤一君は、クラスの中で周りの子が仕事の話をしているのを聞いて、「僕も仕事したい」と言いだして、夕刊を配り始めています。また、昨年養護学校高等部を卒業した車いすの障害者、大谷君は「今、施設にいれば一生出られへん。おれは、迷惑を掛けながら、世間で生きていく」と決意して、地元の定時制高校に入学し、二年を迎えようとしています。

この子たちのこうした成長は、同世代の、しかも働く青年たちと共に生活し、学ぶ場があったからこそだと思います。定時制高校は、全日制高校への進学の道をとざされた子どもにとって、共に学び、遊び、生活する最後の学校です。

孝司君のお父さんは、障害があってもありのままを認め合う関係の中で、たくましく成長した孝司君の姿を見て「これからも人に迷惑を掛けることもあるし、助けられもしながら、みんなの中で過ごさせてやりたい」と地元の定時制高校への進学を切望しています。

学校や先生方にとって、不安や疑問があることは充分承知しているつもりです。そのために私達にできることは全力をあげて協力していきます。障害を持って生きていくことは、親にとっても子にとっても、身をきられるような思いの積み重ねであります。そのことを

けた。大谷君は定時制で同世代の仲間と学び「本当に養護学校の時より楽なんや。いろいろなことあるけど、自分にむちゃしなくてすむから、ここへ行けてバリよかった」と言っている。

そしてさらには、今年度良元分校を受験した児玉君に対して「『来てもいいんちゃうん』と思う人署名してください」とたくさん署名を集め、彼を応援し続けている。その大谷君の足であり、彼の人生を変えたと言ってもよい青木先生への強制配転は、障害児親子が普通に世間で生きていくことを許さない市教委の見せしめでもある。

親たちは少しずつ語りだした

そして、この弾圧の中で「芦田、華広先生

抗議——青木先生の強制配転に抗議します

就学を目前にした夏、初めて養護学校の先生達に出会いました。我が子にとって、障害児学級への道しかならないと思っていた私に、普通学級を勧めたのは青木先生でした。そして、度重なる学校からの呼び出し。その度に、今子供たちにとって必要なのは個別指導よりも普通学級での友達から学ぶことだ

言い尽くすことも、書き尽くすことも出来ませんが、少しでも知っていただいた上で、菅

原孝司君が武庫高校に入学できますように切にお願い申し上げます。

障害児運動つぶしを狙った強配 今年も宝塚養護の青木先生に強配処分

市芦救援会事務局

前号で宝塚養護学校分会から強制配転があるだろうと紹介しましたが、市議会での教育長発言どおり、三月二十四日宝塚市教委は、青木先生に強制配転内示を出してきました。昨年度は、華広、芦田先生で、二年続きの強配は、明らかに養護分会をつぶし、宝塚での障害児運動をつぶしていこうとする政治的意図を露骨にしたものです。養護分会、何でも話す会は最後まで強配抗議の取り組みを進めてきた。その一端を紹介します。

青木先生を返せ！強制配転弾圧に抗議する

養護学校分会二ユースNo.2（一九九〇年三月三〇日）より抜粋

もくもくと要求を聞き続けた

青木先生は八年もの長い間、分会長、書記長として、さまざまな職種と複雑な勤務形態にある養護学校教職員の労働条件改善のために闘ってきた。背中を丸めながら、不満をぶつけられにトコトコ歩いて、それを聞き続けた青木先生が強制配転される。青木先生がいなくなると、これからますます校長の牙はむ

き出しになり、弱い者へむけられていくだろう。

障害児親子への見せしめは

続くがーそれでも闘いは続く

彼はまた、通園施設「しおんの園」の一人通所の問題など、進路保障を闘い続けた。そして大谷君の良元分校の進学闘争で昨年強制配転された二名の先生と共に大谷君を支え続

が出された意味がわかった。子どもの目先のことばかりで、今悩んでいることや、将来のことなど親にとって一番不安なことはあったらかし、そればかりかだんだん物も言いにくなってきた」と親たちが少しずつ語りだしている。

青木先生を返せ！

宝塚の障害児教育にとっても、養護分会にとっても大切な青木先生への強制配転を私たちは絶対許すことはできない。私たちは青木先生を取りもどすために、分会あげて闘いぬいていく。青木先生を返せ！

とってつらいことを、平気な顔で言ってきた。その度に不安になり、相談にのってもらった青木先生。そんな思いの中で迎えた入学式。世間の親は我が子の晴れ姿を見て、期待に胸をふくらましてのぞむ入学式。そのうれしはずの入学式ですらじっとすわってられるだろうか、声を出さないだろうか、ドキドキの思いでした。

それでも初めての学校生活、集団登校の班長に手をひかれ、にっこり笑って通う我が子にはと胸をなでおろす毎日でした。でも最近になって、そんな気持ちをよそに「お宅の子を連れていったら班長ばかりか同じ班の子にも迷惑がかかる」「お母さん毎日連れて行って下さい」と近所のお母さんから言われました。

障害を持つ親も子もこの場所に住むかぎり近所の人達とうまくやって行きたい、と思う気持ちには世間の親と同じです。でも、今まで近所の友達と一緒に登下校していても、私が顔を見せた為に友達が去っていくのを何度も見てきた私にとって、どうしても引き下がれない思いでした。

障害児・者問題何でも話す会

と、言い続けたのにもかかわらず、「この子にとって一番よい場所は」とか「障害を隠したい気持ちは分かりますが」とか言って、私達の訴えをくつがえそうとした校長達。あげくのはてには、「事故が起ころうとも責任は持てない」「命の保証は出来ませんが……。それでも決心は変わりませんか」と、最も親に

うこの時期になって言うことなど出来なかったと思います。

そんなことをいくら言っても「障害児を持つ親ならもっとも」と一生懸命ならなあかん。もっと誠意をみせる」と、平気な顔で言っている親。私が泣きながら「子供の為に皆と行かせたい」と訴えたのは、『子供の為に一生懸命になっている』からこそと、分かってくれないと思うと、くやしくてなりません。この様な一部始終を事有るたびに聞いてくれた青木先生。

長い夏休み。水遊びの好きな我が子にとって市民プールへ通うのが、いつのまにか日課になってしまいました。

しかし、家に帰ると悲惨でした。暑いのと、そして子供にイライラする毎日『何で私だけがこんなしんどい思いをしなければならぬのか』くやしくて涙が出た日もありました。

そんな時、落ち込んだ時、いつも頭に浮かぶのは青木先生の事でした。「今日こんなことがあったんですよ」とグチを聞いてもらうことが私達にとって唯一の気持ちの落ち着く時間でした。

そんな中で青木先生は、こんなふうに言ってお下さいました。

「普通の子はある年齢がきたら親と離れて一人で行動するんや。だからこの子だってそういう経験をせなあかへん。そうでなかった

ら親くたびれてしまう。それをがまんしとたら親はしんどなって施設にあずけるしかないやろ。」

そして、青木先生は子供のスイミングの送り迎えを養護学校の先生方で、交代で手伝って下さることを考えてくれました。

その青木先生の言葉が、今まで『この子は今いくらがんばって普通に生きようとしてもいずれば暗い人生を送らねば』と思って重くのしかかっていた私達にとって、どんなに力強かったか、そして、青木先生がいなかったらもうとっくの昔にへこたれて、普通学級をあきらめていたでしょう。

そんな中、児玉君の不合格を知りました。小学校六年間、普通学級に通わず親にとっていろんな不安を覚悟の上で、中学校も皆と同じ普通学級に通わせたいという切々とした気持ちは同じです。

そんな児玉君の思い、お母さんの思いをふみにじるかのような不合格の発表。同じ普通

私たちのしんどさにじっと寄り添い、はげましてくれた青木先生の強制配転に抗議し、その取り消しを強く求めます。

三月三十一日、袴田校長が養護学校に登校しているだろうと予測して待機をする。

袴田校長は抗議に対し、養護学校の何人かの親達を前面に立て、自分は親どうしのやり合いの陰に逃げ込んでいた。

行政は、障害児の親の願いが切実で、薬をも握む想いで日々を乗り切っているというこ

とを逆手にとって、親の分断を謀ってきた。

この引き裂かれている親たちの間を煽動してまわり、幾人かの親を前面に押し出してきた校長の所業は絶対に許せない。そして、こうした場の設定を画策した市教委の卑劣さは、むしろ私たちに「怒り」の継続をもたらしただけのことと付け加えておかねばならない。

甲山事件緊急報告

3/23 大阪高裁の不当判決に抗議する

甲山事件救援会 △「甲山支援通信」No.133より▽

甲山控訴審判決は検察側の主張を受け入れた判決である。上級審の反動ぶりを見事に浮かび上がらせた。

甲山事件は元々警察・検察の面子のために異例づくめで進められ、この流れを地裁判決で断ち切ったが、高裁が再び引き寄せた。高裁が何を根拠として差し戻すのかという明確な指摘は無く、その不確かさこそをもって理由としている、というさまたしい判決である。今回、そうした諸点を抗議を込めてまとめている甲山事件支援通信より紹介したい。

三月二三日、大阪高裁判事三部（西村清治裁判長）は、一審無罪判決を破棄し、神戸地裁に差し戻すとの判決を言い渡した。

この判決は、山田さんの無実を示す証拠を一切無視し、無実の訴えに耳を傾けることなく、検察の主張のみにとづく全く不当なものである。これは、甲山事件についての予断と偏見によって導かれたとしか言いようがない。証拠を客観的に評価して下したとは思えず、「裁判」に値しないものである。

山田さん、弁護団はただちに上告した。しかし、今後、長期にわたる闘いが強いられるわけで、今回の判決はこの点でも人権侵害の極みである。

判決批判は、判決が要旨しか出ていないので、おおまかなものとなる。このようなデータ

ラメ判決が出された背景もあわせて、以下述べていきたい。

判決の骨子 三つの争点

一審で争点となったのは、①悟君連れ出し場面を目撃したとする園児の証言、②山田さんの第一次逮捕時の「自白」、③衣服のせんの相互付着、の三点である。一審判決ではこれらすべてについて検察の主張をしりぞけ、山田さんと犯行を結びつける証拠はないとして、完全無罪の判決を下した。

ところが、今回の高裁西村判決は、これら三つの証拠について、検察の主張と全く同じ評価をして、一審判決を否定した。

①園児証言では、「知恵おくれ児は体験し

学級に通わず親としてくやしさいっぱいです。

そして、そんな児玉君のために自ら署名を集めた大谷君。大谷君は青木先生のことをこう言っています。

「お母さん、今の僕があるのも青木先生のおかげやねん。青木先生の家に一晚泊してもらった時、先生とよる遅くまで話したんや。僕はこのままではいかんと思って、それから僕は変わったんやで」

お母さんのしんどさを少しでも少なくと、児玉君を日曜日ごとに連れ出し、飛行場に連れていって先生も、大谷君の良元分校入学を手伝ったということで養護学校を追い出し、そして、また今年、青木先生をも追い出した市教委のやり方に腹立たしさをおさえることはできません。

私たちのしんどさにじっと寄り添い、はげましてくれた青木先生の強制配転に抗議し、その取り消しを強く求めます。

たことしかしゃべれない」「物語はつくれない」という偏見にもとづき、捜査官による誘導はなかった、三年後にはじめて言い出したのは「口止め」があったから、として、証言の信用性は否定できないとした。また、証言があいまいになったのは、弁護側の尋問が圧迫になったためと、正当な反対尋問の権利を否定している。

②「自白」については、「断片的、概括的で、秘密の暴露もない」としながら、「被告人が取調官に好感を持っていた」「取調官の自白強要もない」と述べ、自白に任意性があるとする。また、自白が断片的になったのは、弁護人の面会、支援者の激励があり、取調官との間で気持ちがゆれ動いたためと勝手に決めつけ、自白は虚偽ではないとする。この解釈は、代用監獄の問題や、密室での取調べに対する無理解を示すものである。また、一審で不自然とされた動機も「格別不自然ではない」と主張している。

③せんいについては、「双方の着衣に『非常に酷似する』せんいが『相互』に付着していること自体は、…各着衣が直接接触したものと考えるのが現実的常識的」と決めつけ、「物証である」とし、「本件犯行時以外に付着の可能性がないとする検察の立証を許すべきた」とした。

予断と偏見

証言の信用性を、その内容からではなく、証人の能力や性格から判断するということは、通常の裁判ではあり得ない。証言の信用性は、客観的事実にてらし合わせたり、証言に変化はないかをみたり、内容の検討をして真実かどうかを見きわめるのである。この裁判の原則を無視したのは、まさに、知恵おくれ児への偏見にとらわれたからである。

また、弁護活動、支援活動を捜査妨害ととらえ、敵視していることも問題である。

そもそも刑事裁判は、予断を排除し、被告と犯行を結びつける証拠があるのかどうか、疑いなく証拠と言えるのかどうか慎重に判断し、行なわれるべきものである。

しかし、今回の判決は、「職員による口止め」があったかのように述べたり、弁護活動、支援活動を非難したり、「アリバイ工作の有無」を問題にするなど、甲山事件についての予断と偏見から証拠を見ていることがわかる。

まるで「捜査一課長」の世界

この予断は、どこからもたらされたのだらうか。検察は控訴趣意書で甲山事件について、「本件は精神薄弱児施設という、社会から隔

離されたいわば密室で発生した殺人事件であり、事件発生直後から、学園職員の中の組合活動家を中心に、し烈な証拠いんめつ工作や捜査妨害が展開された事件であった」と述べている。おそらく、ここからもたらされたのだらう。これは、清水一行の「捜査一課長」の小説の世界と同じである。この主張に裁判官はスッポリ乗ってしまったわけである。人権無視、プライバシー侵害の強引な捜査への批判を捜査妨害だと決めつけ、証拠もなく証拠いんめつだとか、アリバイ工作だとか言いたてるのは、まさにえん罪でっち上げを容認するもので、断じて許すことはできない。

最初から差し戻しの方針！

高裁の審理は、園児証言に関する証人のみを証拠調べし、自白、せんの関係は却下した。つまり、破棄する理由をつくるためだけに証人を採用し、あとは差し戻し審でやらせるといふ訴訟指揮をとったのだ。

最初から結論は出ていたのだ。だから、審理の中では「口止めがなかった」こと、園児には「作話能力」があり、ウソもよくついていたことなどが明らかにになったにもかかわらず、それらを全く無視する結果になったのである。また、自白やせんにについては、高裁で何ら審理を行わなかったにもかかわらず、

記録の一方的な解釈だけで一審判決を否定するなど、全く不当なやり方である。

あらためて知る裁判のこわさ

このような予断と偏見を持った裁判官には、私たちのなげかける素朴な疑問や、弁護団の合理的説明、そして無実を訴える被告の声は一切とどかないのだろうか。検察の言い分のみ耳を傾け、事件のイメージから犯人と決めつけ、その上で証拠をみていく、えん罪の構図をそのまま体現したでっちあげの見本みたいな判決である。判決の論理そのものが「裁判」に値しないものである。ここに、えん罪の根深さをますます思い知らされるばかりである。

しかし、絶望ばかりしてはいられない。山田さんの自由は、無罪をかちとることとしか、とりもどせない。

上告審で無罪を！

山田さん、弁護団はただちに上告した。もちろん、この二審判決を破棄し、無罪判決を求めてである。しかし、上告棄却で神戸地裁に差し戻される可能性もある。いずれにしろ、今後、長期にわたることが予想される。私たちは、山田さん、弁護団と共に、無罪の確定する日まで共に歩んでいきたい。

アウシュヴィッツを心に刻む

去る四月五日〜九日、「心に刻む……アウシュヴィッツ展」が芦屋市民センターで開かれました。すでに通信でお知らせしましたように、「市民の会」がつくられその準備にあたってきました。もうポーランドに遺品が送り返される直前で、短期間のとりくみにもかかわらず、約五〇〇〇人の方が会場に來られました。遠く四国や和歌山からも、子供連れのお母さん、シベリヤや南方に兵としてお

くられた老人の方々など、実にさまざまな方が見にこられています。

会場の一隅に設けられた感想文コーナーは常に人が一杯で、会場内の各所に感想文が貼り出されていました。

この展示をめぐっては、日本の戦争責任問題を含め、種々の論議が交わされたとのこと

です。「遠い国のこと」「過去のこと」としてやりすごせぬ課題を、「市民の会」はもちつづけ、また新たな一歩をも踏み出そうとされています。

市民を新たにつないだネットワーク、本当にいろんな人々と出会えたことが「財産」といわれるとくみとなっています。

松本教育長の、人権を軽んじ、平等を軽んじる姿勢を市民レベルから具体的に射ってゆくため今後とも人権、差別、自然保護等、さまざまな方々のつながりが一層強化されることになると思います。

「市民の会」の方からの寄稿とあわせて、会場に貼り出されていた感想文の中で、ほんの一部ですが、心に刻まれた言葉で綴られたものを紹介させていただきます。

市芦救援会事務局

もう一つの

小さな大成功！！

会社員(五四才) 高戸隆一郎

「安保反対」で国会議事堂裏に坐り込んで

以来三〇有余年、以来この国の政治への参画はもっぱら五年の指先以外用いたことのない……つまり選挙と署名運動……一介のサラリーマンにとって、芦屋のアウシュヴィッツ展が、妻の活動を通しての間接的な働きかけで

あったにせよ、私の心の中で永らく眠っていた神経を覚醒させたことの意味は大きい。眠っていたものの一つに芦屋市立山手中学校の同期生との絆があった。昭和三年の夏から三年間私は一転校生として阪神芦屋川西の仮校舎時代の同校へ在籍していた。敗戦による経済的傷痕が随所に残っていた時代であったが、学校教育は新鮮な輝きに満ちていた。カリキュラムはアメリカ直輸入のものであるが故に教師の個性が生きる自由闊達なものであった。純正民主主義がまかり通っていた。私はそこで、クリスチャンであった担任のS先生からギリシャの哲学者の話や、キリスト教の愛の話を聞かされ、又ベートーベンの人間讃歌を聴かされた。軍国主義一色の小学生時代を過ごした私にとり、それらまばゆいばかりの学校生活は、鎖国を解いた直後の明治初年の中学生のカルチャーショックと余り異ならないものであったらう。そんなわけで、アウシュヴィッツ展が近付くにつれ、動員に頭を痛める妻の一助にと、この誇りある時代の山中の同期生への呼びかけを思いついたことはごく自然なことであった。しかしながら数人を除くと年賀状のやりとりも途絶えているクラスメートにアウシュヴィッツのタイトルで突然四〇年振りの便りを出し一体どんな反響が得られるのかと不安もよぎった。又、そうすることは、同時代を生きる者の政治的

関心を知らされる試金石にもなり、会社という傘を離れた自身自身の存在理由を覗き見することにもなる不気味な感情にも捉われた。ともかく、中学三年の同級生を中心に同期生三〇名に呼びかけをすることにした。(芦屋・西宮市内、東灘区在住一九名、プラス遠隔地一名。内心三分の一位の協賛が得られれば大成功と自らに云いきかせた。案内文の発送を終えたのが三月一〇日。三月一二日の第一信を皮切りに同展終了後一四日まで延々と月余り、それは胸の高鳴る絆の検証の日々であった。最後のは東京在住の苦の同級生からのものであり、春の異動ではからずも神戸に転勤となったための延引の詫びが添えられていた。これをもって友情の返書はついに一七通目を数えたのであった。

同展の終了をもって私の心の中では絆の修復が今始まろうとしている。

うしろすがた

かが ひさこ

三〇一号室の展示係として椅子に座っていた。目の前で六〇才位の男性がジーンツと遺品「をみつめつづけている。長い間動かなかった。数時間後、私が感想文コーナーでこの文を書いていると、その男性がビデオ室から出てこ

られ、チラッと感想文コーナーに目をやり、階段を降りていかれた。「感想をお寄せ下さい」と声を掛けたかったけど言葉ののみこんだ。足元がフラついていた。カッと見開いた目が充血し、首筋まで赤くなっていた。フラつきながら階段を降りてゆかれた。

せんそう

小学生(八才)

私は、せんそうをしたいという人はいないと思います。わたしのおとうさんは三九才だけど、しゃしんにのっていた人は四〇才だったけど、すごくかおのかたちががいます。

遠い昔の

話ではない

女性(一八才)

絵とか写真とかみているうちは涙もでないくらい怖かった。死体の写真には、正面からみるのもつらかった。けど妻にあてた手紙とか子どもたちの表情とかみて、ああ……泣いてしまった。

アウシュヴィッツってどこか遠い昔のことみたいに考えてたけど、みんなみんなあたしと同じ人間だっていうのが信じられなかった。ひどい。戦争によって破壊されるものは建物

とか戦車だけじゃなくて、人の心まで破壊されちゃう。そのことが怖かった。

のぞかせて いただきました

女性(四三才)

毎日、この部屋、廊下を掃除しに入って、沢山の人が参加されているのを見て、もっと多くの、もっと広く世界中の人が平和についてもう一度かんがえるべきだと私もふくめて。大変御苦勞様です。

地に足をつけて

北川 敦子

今日、地域の公立小中学校前で、日の丸・君が代強制に反対する旨を書きこんだちらしを校門前でまいてきました。

そこでの光景は実にのどかできらびやかなものでした。私も何十年前前にはああしてあの子達と同じように、無自覚に無意識に過ごしてきたのだなあと改めて心にとめるものがありました。そしてその時間の長さを思い出す。あの子達がいつか、かかげられている日の丸」の本当の意味を知る日が来るのでしょうか。

今日ここで見た棒(一m二〇cm)に懸命に

前田校長その後

新聞記事(「毎日新聞」四・一九付)より

Q生

「元校長が解雇不当で訴え?」、変わった記事だなと読んでいくと、「神戸セミナー」。「生徒を教育する能力に欠けている」、そこでまで市芦元校長の前田和夫だと断定した。

長に昇任。しかし、一年後に放り出されて予備校に再就職していた。定数削減の直前に、「予備校の講師なら紹介しますよ」と言い放ち、己れが再就職した。

「市芦教育改革」で松本教育長の「手先」として、組合つぶしに奔走し、追及されるや「私は禁治産者」「ロボットです」と恥知らずにも開き直った男である。大量の強配、生徒切り捨てを行った「功」を認められ指導部

前田元校長は、能力不足を理由にした「解雇」を不当だと訴えているが、その前に、市芦分会、教員に加えた不当な仕打ちをまず謝罪しなければならぬ。不当に扱われた痛みが分かって、もし提訴をしているならばである。多分そうではなからうと想像は出来る。

解雇不当と賠償訴え

進学予備校の校長ら3人

神戸

「予備校生を教育する能力に欠けている」として解雇された神戸市中央区山手通八、大学進学予備校「学校」の校長ら3人が、元校長の「功」を認められ指導部

一月末から三月初旬にかけて、村上市長から「経営方針に合わない」として、生徒を教育する能力に欠けている。また、学校も赤字で経営合理化の必要がある」とを理由に解雇を通告され、出動を拒否された。三人は解雇撤回を申し入れたが、認められなかったため、再就職し、再就職した元校長らは「夜遅くまで指導する」などために勤務した。理事長の方針に合わせた。

差別レポートの責任を追及し続ける

先に紹介しましたが、神戸市立長田工業（定時制）教師が行政主催の研究会で差別レポートを提出していた問題について、市教委・学校長に責任ある回答を「定通つぶしを許さぬ会」は求めていました。市教委・学校長は指導をするの通り一べんの回答で逃げようとしていましたが、執拗な抗議の前に、やっと市教委・校長共に卒業生の前で謝罪をする旨の約束をしてくれました。

三月二四日、許さぬ会会長他九名が市教委と会い、次のような回答を引き出しています。

①レポートについては、校長が関係校校長の集まる場で陳謝し、削除、焼却、及び長田工業に回収する。

②市教委の見解としては、「遺憾」である。その理由は、生徒、教師に迷惑をかけたという点で。

③市教委の責任を、文書か口頭で表明し、報告者・校長・市教委を許さぬ会との間で話し合う場を設定する。

というものでした。

ところが、どうも市教委は、最後の話し合いの場を設定したいと言いながら、当の報告者を話し合いに出席させることを渋っているようである。本人が出てくると、このレポー

トに書かれていることの全てがはっきりしてしまい、市教委が描いている定時制高校像が赤裸々になってしまふからようだ。

活動日誌（抜粋）1990.3.19～4.14

- | | | | |
|------|---|-----|--|
| 3・19 | はぐるま座「蟹工船」公演 | 4・2 | 事務局会議。 |
| 20 | 市芦入試で定員内大量不合格。市芦管理職・市教委に抗議。 | 5 | アウシュヴィッツ芦屋展開催（～九日）。関西争議交流会第五回定例会に参加。 |
| 21 | 宝塚の「児玉浩之君の定時制高校入学保障を勝ちとる集会」に参加。 | 6 | 日の丸問題で、分会執行部による管理職交渉。法対会議。 |
| 22 | 市芦定員内大量不合格市教委前抗議集会。市教委交渉。市芦管理職への抗議行動。駅頭ビラ配布。 | 7 | 分会会議（日の丸問題）。市芦教員の「日の丸掲揚反対署名」を管理職に提出。通信No.39発送。 |
| 23 | 管理職への抗議。 | 9 | 日の丸問題で管理職交渉。差別事件にかんする同盟支部の対市・市教委糾弾会に参加。 |
| 24 | 原職復帰をめぐり市教委への申し入れ。 | 10 | 市芦入学式、「日の丸」あがらず。右翼が街宣。 |
| 28 | 菅原孝司君の「芦屋の障害児の地域の高校への進学を励ます会」に参加。日教組全国研究集会に参加（～31日）。「民主的な学校づくりとPTAの民主化・地域住民との提携」分科会で市芦反弾圧闘争のレポート報告。市教委人事内示について抗議。 | 12 | 第二五回公開口頭審理。事務局会議。 |
| 29 | 拡大斗争委。 | 13 | 90春闘兵高教阪神支部集会に参加。武庫高校管理職に麦の家が抗議（定員内での菅原君不合格）。「芦屋の教育を考える市民の会」例会に参加。 |
| 31 | 宝塚養護学校青木先生強制配転抗議集会に参加。 | 14 | 分会会議。アウシュヴィッツ展反省会に参加。 |

県教委は三月二七日「高校問題調査研究会」最終報告を発表した。単位制・統廃合方針は堅持したままである。いずれ、もっと具体的に打ち出してくるであろうが、これに抵抗してゆくためにもこの問題は執拗に追及されてゆかねばならないだろう。